

平成21年度土地改良換地士資格試験案内

第1 資格概要

土地改良区がほ場整備等の土地の区画形質の変更を伴う土地改良事業において換地計画を定めるには、その計画に係る土地につき権利を有するすべての者で組織する会議の議決前に、農用地の集団化に関する事業についての専門的知識及びその事業に係る実務の経験を有する者で土地改良換地士資格試験に合格した者(土地改良換地士)の意見をきかなければならないこととされています。

土地改良換地士は、農用地の集団化に関する事業の専門家として換地計画について意見を述べる役割を担い、高度な専門知識と公平さが要求されます。

第2 受験資格

1 一般受験

年齢、性別、学歴等に関係なく、だれでも受験することができます。

2 一部免除受験

換地処分に係る実務(認可・指導事務を含む。)を、試験の公告の日(平成21年7月17日)までに通算して10年以上経験した者は、申請によって実務に関する試験の免除を受けられます。

ただし、その実務には、換地計画書の作成、代位登記申請及び換地処分登記申請に関する事務のすべてを含むことが必要です。

第3 受験申請手続き及び受付期間等

受験申請手続きには、書類の提出等に当たって、郵送、直接持参による「書面申請」とe-Gov(電子政府の総合窓口)電子申請システムによる「電子申請」の二通りの方法があります。

具体的な手続きは、別添「平成21年度土地改良換地士資格試験受験の手引」を参照ください。

1 受験申請書等の請求

受験願書等(受験願書及び試験免除申請書等)は、平成21年7月17日(金)から平成21年8月25日(火)まで交付を受けることができます。

2 提出書類等

(1) 土地改良換地士資格試験受験願書、写真票、試験受験票

ア 受験願書の受験地欄には、試験地(第4の6参照)の中から申請者に都合の良い受験地を選んでください。

イ 受験願書提出後、住居の移転等やむを得ない理由により、受験地の変更を希望する人は、受験願書の提出先へ変更受験地及びその理由を平成21年9月10日(木)までに届け出てください。受験地の変更を届け出た人に対しては、受験地変更の取扱いについて平成21年10月2日(金)までに通知します。

ウ 写真は、脱帽して正面から上半身を写した背景のない写真(申込前6か月以内に撮影したもの。)を写真票の所定の欄に貼りつけてください。

(2) 受験手数料

ア 書面申請の場合は、収入印紙6,500円を受験願書の所定の欄に貼ってください。

イ 電子申請の場合は、電子申請により6,000円を納付してください。

ウ 受験手数料は、受験しなかった場合でもお返しできません。

- (3) 土地改良換地士資格試験免除申請書
実務に関する試験の免除を申請する者のみに限ります。

3 受験申請受付期間

受験願書等は、平成21年7月17日(金)から9月4日(金)まで受け付けます。

4 受験票の交付等

- (1) 受験申込者には、受験願書等を審査の上、受験票を交付し、併せて試験場を通知します。
- (2) 受験願書等を受理したときは、平成21年9月18日(金)までに受験票を交付する予定ですが、平成21年9月24日(木)までに受験票が到達しないときは、受験願書等の提出先に照会してください。
- (3) 受験願書等記載事項の変更及び試験に関する照会等には、必ず受験番号を付して申し出てください。

第4 試験の期日及び時間割等

1 期 日 平成21年10月18日(日曜日)

2 試験科目及び時間割

	時 間	試 験 科 目
知識の試験	午前9時30分 ～12時	(1) 農用地の集団化に関する事業に係る知識の試験科目 ア 土地改良法(イに掲げるものを除く。)、民法、不動産登記法、土地改良登記令、戸籍法、農地法その他換地事務を行うに必要な関係法令に関するもの イ 測量及び土地改良法のうち換地関係規定に関するもの
実務の試験	午後1時30分 ～4時30分	(2) 農用地の集団化に関する事業に係る実務の試験科目 ア 換地計画書の作成に関するもの イ 従前地各筆調書の作成、戸籍簿等調査、代位登記申請書の作成及び測量(求積計算)に関するもの

3 法令等の適用日

試験の解答に当たり適用すべき法令等は、平成21年7月17日(金)現在において施行されているものとします。

4 携行品

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具等(鉛筆、消しゴム、三角定規、計算用具〔そろばん又は卓上計算機〕)
ア 筆記用具等以外の器具、図書の使用は認めません。

イ 卓上計算機は、午前の部の試験及び午後の部の試験とも、使用することができます。ただし、次の卓上計算機は使用することができません。

(7) 公式又は文章の記憶ができる機能があるもの
次に示すようなキーのあるものは使用できません。

RUN	EXE	PRO	PROG	COMP	ENTER		
P1	P2	P3	P4	PF1	PF2	PF3	PF4

(イ) 関数機能があるもの
次に示すようなキーのあるものは使用できません。

sin	cos	tan
-----	-----	-----

5 試験の方法、合格者の決定

- (1) 知識の試験及び実務の試験とも、選択式及び記述式により行います。
- (2) 合格者の決定は、前記2に規定する試験科目の区分ごとに、それぞれ満点の60パーセント以上の成績を得た人を合格とします。

6 試験地

札幌市、仙台市、さいたま市、金沢市、名古屋市、京都市、岡山市、熊本市及び那覇市

7 合格者の公表

- (1) 平成21年11月16日(月)に官報に掲載するとともに、各地方農政局、国土交通省北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局の掲示場に掲示して行います。
また、同日、農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/>)にも合格者の受験番号を掲載します。
なお、合格者には合格証書を交付します。
- (2) 試験の採点結果に関する照会には、一切応じられません。

8 その他

- (1) 試験に関し不正行為があった場合には、その不正行為に関係ある人はすべて試験を停止するか、又はその合格を無効とします。
- (2) 試験を受験された人は、試験当日に試験問題を持ち帰ることができます。ただし、途中で退出する場合には、持ち帰ることができません。
- (3) 合格者の公表の際、農林水産省ホームページにおいて、知識の試験については正解を、実務の試験については出題の趣旨を公表します。
- (4) 平成20年度の受験・合格者数は、受験者数 177名、合格者数 17名。

第5 受験願書等提出先地方農政局等所在地一覧表

受験願書等提出先	所在地	郵便番号	管轄都道府県名
農林水産省 農村振興局長	東京都千代田区霞が関1-2-1 TEL 03-6744-2193	100-8950	北海道
東北農政局長	仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎 TEL 022-221-6252	980-0014	青森、岩手、宮城、秋田、 山形、福島
関東農政局長	さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館 TEL 048-740-0022	330-9722	茨城、栃木、群馬、埼玉、 千葉、東京、神奈川、山 梨、長野、静岡
北陸農政局長	金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎 TEL 076-232-4532	920-8566	新潟、富山、石川、福井
東海農政局長	名古屋市中区三の丸1-2-2 TEL 052-223-4621	460-8516	岐阜、愛知、三重
近畿農政局長	京都市上京区西洞院通り 下長者町下ル TEL 075-414-9019	602-8054	滋賀、京都、大阪、兵庫、 奈良、和歌山
中国四国農政局長	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎 TEL 086-224-9410	700-8532	鳥取、島根、岡山、広島、 山口、徳島、香川、愛媛、 高知
九州農政局長	熊本市二の丸1-2 熊本合同庁舎 TEL 096-353-7437	860-8527	福岡、佐賀、長崎、熊本、 大分、宮崎、鹿児島
内閣府 沖縄総合事務局長 農林水産部 土地改良課経由	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2合同庁舎2号館 TEL 098-866-1652	900-0006	沖縄

第6 担当部署

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課（土地改良換地士資格試験担当）
TEL 03-6744-2193
FAX 03-3501-4950